

第三者評価結果入力シート（乳児院）

種別	乳児院
----	-----

①第三者評価機関名

(一財)大阪保育運動センター

②評価調査者研修修了番号

S24193

SK18238

1501C003

③施設名等

名称：	大阪乳児院
施設長氏名：	大和 謙二
定員：	70名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	大阪市北区芝田2-10-39
T E L：	06-6372-1602
U R L：	
【施設の概要】	
開設年月日	1951/8/1
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会
職員数 常勤職員：	83名
職員数 非常勤職員：	2名
有資格職員の名称(ア)	保育士
上記有資格職員の人数：	47名
有資格職員の名称(イ)	調理師
上記有資格職員の人数：	4名
有資格職員の名称(ウ)	看護師
上記有資格職員の人数：	16名
有資格職員の名称(エ)	管理栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(オ)	臨床心理士 家庭支援専門相談委員 里親支援専門相談委員
上記有資格職員の人数：	1名 1名 1名
有資格職員の名称(カ)	医師
上記有資格職員の人数：	1名
施設設備の概要(ア)居室数：	* 保育室 7
施設設備の概要(イ)設備等：	* プレイルーム * 調理室 * 調乳室 * 食堂 * 浴室
施設設備の概要(ウ)：	* 面会室 * 面接室 * 診察室 * 病室 * 観察室 * 育児指導室
施設設備の概要(エ)：	* ランドリー * 院長室 * 看護長室 * 会議室

④理念・基本方針

運営理念：①子どもの最善の利益を守ります。

②社会的養護の立場から、地域社会と協力して、子どもと家庭を支援します。

③子どもを一人の人格として尊重し、その権利を守ります。

基本方針：①病院併設型の特徴を生かして、小児科やリハビリテーション科など中津病院各科との連携をはかりながら、医療的ケアを必要とする子どもの保育看護に努めます。

②施設擁護から、家庭的養護、個別化への移行を更に進めます。

③子どもたちにできる限りの愛情を注ぎ、愛着形成に努めます。情緒や行動、自己認知、対人認知などに難しさがあっても、愛着関係や信頼関係を基本にして、生きる力や自己肯定感を獲得し、健やかな身体的、精神的、社会的発達を遂げられるような養育を目指します。

④子どもの発育・発達を促す保育をいたします。身体的にハンディキャップを持つ子どもたちも、その能力を最大限伸ばせるような養育を目指します。

⑤地域社会との関わりを大切にする施設運営をはかり、社会に貢献いたします。

⑥事故防止・安全対策に努めます。

⑦個人情報の保護に努めます。

⑤施設の特徴的な取組

大阪唯一の病院併設型の乳児院として基礎疾患を持った子どもや、障がいを持った子ども、また1ヶ月以下の新生児など医療的ケアの必要な子どもが多く入所しています。医師、心理士がいずれも発達の専門家であり、乳児院全体で発達に課題のある子どもが健やかに育つための積極的な取組みを行っています。小規模化に向けて2023年度には新築移転を予定しており、さらに最新の家庭的養護を目指しています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2019/7/10	
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2020/3/14	
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 28 年度	

⑦総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>①健康管理、感染症対策、アレルギー対策など病院併設型の乳児院としての医療ケアの充実という特性の発揮 感染症リンクナースを配置し、感染症の予防対策、蔓延防止対策研修に努め診療は施設長と嘱託医が感染予防の視点から院内で診療を行うなど配慮しています。病児と障がい児の専門居室を設置し、リハビリは併設の医療機関から、毎日理学療法士などが来院し、きめ細かな訓練を実施しています。アレルギー対策は4名の小児アレルギーエドゥケーターを配置して、誤食防止の取組みやアレルギー食物負荷スケジュール表の作成など質の高い取組みをしています。</p> <p>②勉強会を始めとする職員の自発的な専門知識習得への意欲と研修機会の確保 医療ニーズの高い乳児への養育・支援の必要性から、看護師と保育士の協業が図られ、各部屋での自主的勉強会や臨床心理士をスーパーバイザーに迎えてのケースカンファレンスの実施など、特に子どもの発達や医療的知識といった専門的知識の共有を図っています。外部研修についても、可能な限り職員の要望に沿って参加できるように取り組んでいます。</p> <p>③児童記録の改善 前回の第三者評価以降、児童記録が紙カルテからPCに移行し、記録方法もマニュアル化し、統一した記載方法による記録となり、職員間の情報の共有化の確立を図っています。さらに児童記録上での重要事項や養育・療育支援に必要な特記事項が強調できるようなフォーマットの開発にも取り組んでいます。</p> <p>④一時保護委託への対応 在院期間が短いからこそ緻密なアセスメントを必要としているとの院長の対応によって感染症や既往歴などの丁寧なアセスメントを行い措置児と一時保護児を区別しないでクラスで対応しています。</p> <p>⑤移転・新設計画の進行と並行した中・長期計画の具体化 他の施設では受け入れの困難な障がい児や病虚弱児を積極的に受け入れ「療育」に重点を置きつつも、小規模グループケアの推進を目指しています。中・長期計画にある、里親支援機能、産前・産後支援機能、定員削減、一時保護機能強化なども年次・数量ともに具体的かつ計画的な目標設定をしています。</p> <p>◇改善を求めると点</p> <p>①研修内容が医療・療育的視点での研修に偏りがちなので乳幼児の発達・成長を促す保育や愛着の形成に関わる専門性を高める研修機会の検討を期待します。</p> <p>②食事や入浴などの生活的場面における「家庭的養育」や「愛着形成」の内容を検討・検証し、移転後も活かしていくことを期待します。</p> <p>③毎週行っている自己評価については、職員の自己肯定感が高められるような内容になることを期待します。</p> <p>④部屋会議から幹部会に至る組織体系は民主的に運営していますが、全ての職員の意見が定期的、組織的に反映できるシステムの構築を期待します。</p> <p>◇検証を要望する点 職員による週末里親については、乳幼児の情緒面や他児との関係性など様々な状況に対しての評価と検証を要望します。</p>
--

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

<p>3年ぶりに第三者評価を受審して、特に自己評価を記入しながら、今更ながらまだ不十分なところに気付かされました。子どもたちを育てるといことは、本来クリエイティブな作業であるはずなのですが、こどもの多様性を尊重するより、つい決まったルーチンワークに陥りがちであることに対して、もっと情報発信など施設長として積極的に取り組む必要を感じました。</p> <p>ただ病院で第三者評価を受けるときの医師の態度が、面倒なことしてくれるなと言うものだったのに比べて、乳児院での第三者評価の受審に対して、現場の職員が主体的に取り組んでくれたことを大変頼もしく思いました。今回丁寧に評価いただいた諸点を、真摯に検討し、より良いこどもの育ちのために生かして行きたいと思えます。</p> <p>当院は病院併設型の乳児院として、管理者が歴代医師であり、また看護師の人数が多く、指示される事柄の中に医療的な内容が含まれることが多いことから、つい医療の視点で、ものを見る癖がついています。今回委員の方々の観察が、こども本来の育ちという視点で、あそびや、食事、夜間の睡眠の様子まで、保育全体を細かく見ていただいているのが印象的でした。また、その観察を踏まえて、講評の際に医療の視点には問題がないが、子どもたちの育ちに対する保育の視点を更に強化するようにと指摘を受けたのが、われわれの弱点を見抜かれたと痛感しました。本来の保育というわれわれが多少おろそかにしていた視点で審査をいただき大変ありがたいと思えました。</p>

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

自己評価結果表【タイプA】（乳児院）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。□	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【判断した理由・特記事項等】	

運営理念・基本方針は、パンフレット「大阪乳児院ごあんない」広報誌「すこやかだより」ホームページなどを通して明示、周知しています。各部屋をはじめ事務所前などに保護者や施設訪問者にも目に留まるように、張り出しています。中・長期計画の柱となっている移転・建て替えに向けて改めて子どもたちの人格・権利尊重を重視するために運営理念・基本方針の内容を刷新し、職員の活動規範となるように院長が子ども達の具体的な姿に基づいて説明し、メール配信などの工夫をしながら周知に努めています。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
【判断した理由・特記事項等】 法人・大阪乳児院としての経営状況・課題を定期的に明らかにし管理運営会議（事務部門、看護部門、保育部門、労働安全衛生委員会、苦情処理対策委員会、給食委員会、臨床心理士）や月ごとの朝礼で周知しています。社会福祉事業の動向、特に乳児院の多機能化の動向については、病院併設型施設である大阪乳児院のこれまでの特性を活かした医療・看護ケアの推進と共に施設入所を必要とする子ども達の養育を保障するために把握・分析に努めています。今後は移転先の地域における福祉動向を視野にいれた施設経営課題の把握・分析を期待します。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【判断した理由・特記事項等】 「新しい社会的養護」「小規模・高機能及び多機能化・機能転換」などの社会的養護の政策動向を踏まえながら定員削減下でのシュミレーションをするなど経営課題の明確化に努めています。その中で改めて子どもにとって質の高い里親養育を行うための機関「おむすび」や産前産後母子支援「おくるみ」の事業など具体的な取組みをしています。経営課題や改善すべき課題を職員に周知していることを議事録において確認しました。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【判断した理由・特記事項等】 中・長期計画は法人にリンクした大阪乳児院のホームページで明らかにしています。移転計画に伴う小規模グループケアの実施と共に「新しい社会的養育ビジョン」に基づく里親支援の強化（フォスタリング機関）産前・産後母子支援事業（おくるみ）を一層充実させ「乳幼児総合支援センター」として具体化できるようにビジョン会議で論議・見直しを行っています。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【判断した理由・特記事項等】 中・長期計画に基づいた単年度の計画を策定しています。管理者会議や部屋会議で出された意見を反映するとともに中・長期計画の収支計画の明示と検証を期待します。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【判断した理由・特記事項等】 事業計画は会議やメール配信によって職員へ周知しています。事業計画は部屋会議や各種委員会が出された意見を反映していますが、職員の参画のもとに組織的に策定・実施・評価・見直しを進めることを期待します。	
② 7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
【判断した理由・特記事項等】 ホームページや、「すこやかだより」を通して事業計画の広報に努めています。運動会やクリスマス会などの行事案内や参加によって、できるだけ個別に事業計画の内容を伝えるようにしています。イラストを活用し、図式化するなどの伝え方の工夫を期待します。	

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【判断した理由・特記事項等】	
第三者評価を定期的に受審し評価結果を分析・検討をしています。定期的なケース会議、個別訪問調査、見直しなどにより自立支援計画を作成し、それを基本に部屋会議での定期的な養育支援会議により組織的に質の向上に向けた取組をしています。毎週行っている自己評価については、評価項目の内容と実施回数の検討を期待します。	
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【判断した理由・特記事項等】	
評価結果を分析し課題は文章化しています。会議を通して課題を共有化しています。改善の取組みの過程に職員の参画を組織的にしていくことを期待します。	

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
施設長は、医師としての役割と院長としての責任を広報誌や会議、メール、ホームページなどを通して積極的に表明し周知しています。日々子ども達との関わり、職員への指導を通して社会的養護における乳児院の役割と責任を全ての職員に対して発信し続けています。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
施設長は施設運営上必要な法令遵守の研修と職員への周知に取り組んでいます。職員の法令遵守の状況を把握し、研修項目に入れるなど、周知方法の工夫を期待します。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【判断した理由・特記事項等】	
施設長は自らの専門性に基ずく医師としての役割を充分に発揮し、子どもたちへの診療と養育支援に直接関わっています。病院に併設された乳児院の特性を活かしながら、リハビリテーションとの連携やアレルギー児への配慮、身体の健康や認知面、情緒面からもサポートできるように具体的に指導力を発揮しています。職員からの信頼も厚いことをヒアリングから確認しました。養育・支援の向上を目的として、大阪乳児院 子どもの権利擁護のための倫理綱領を明記、発信しています。周知のために自ら講師となり研修をしています。さらに、移転・建て替えに向けて施設の「高機能化及び多機能化」へむけてのビジョン構想にもリーダーシップを発揮しています。	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【判断した理由・特記事項等】	
移転計画を視野にいれ、定員削減や機能強化の提案を積極的に提案しています。経営の改善や業務の実行性を高めるために記録・各種業務の電子化システムの導入など効率化できるところは具体的な提案をするなど職員の意見も反映しながら自ら中心となり事業を進めています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
-----------------------------------	-------------

<p>① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 福祉人材の確保と育成に関する方針を確立し、院内外の研修を充実したり、各種加算職員の配置に努力することで養育・支援に関わる職員の充実を図っています。中・長期計画に「見学・実習を積極的に受け入れ人材確保に努め」るために実習カリキュラム強化や実習校との密接な協力体制を構築しています。慢性的な人員不足を補うためにすでに行っている就職フェアへの参加をはじめ、法人との採用活動への積極的な実施計画を期待します。</p>	
<p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 「期待する職員像」を明示しています。人事ガイドラインにより人事基準を明確にし、人事評価を行っています。職員の意向・意見を組織的に定期的に把握する機会を設け人事管理に活かしていくことを期待します。</p>	
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	
<p>① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 2019年度事業計画において、業務の効率化を図ることを明示しています。看護・保育補助者によるタスクシェアを図りながら時間外労働の削減と食事時間などの定点的な人手不足を補う工夫をしています。様々な勤務（時間）形態に合わせて一元管理のできるシステムなどを導入してワーク・ライフ・バランスに配慮した労務管理をしています。殆どの職員が正規職員として働き（非常勤2名）福祉人材の確保に努めています。夜勤体制においては、仮眠中一人体制になることもあり、特に乳児の安全面だけではなく職員の心身の健康面からも工夫、検討を期待します。</p>	
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>	
<p>① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 「期待する職員像」を明示し、個人目標の設定と振り返りによって育成に努めています。目標の設定はキャリアアップ及び人事考課とリンクし育成水準の理解に繋がっています。経験年数や個人的な希望に関わらず施設として組織的に定期的な個別面接と目標達成が確認できるシステムの構築を期待します。</p>	
<p>② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 職員教育の要綱を策定しています。勉強会委員が中心となり全職員対象と1・2年目対象に計画した年間予定表に即して実施しています。院長・臨床心理士による事例を通しての発達回診カンファレンスを定期的に関き子ども理解を深める機会になっています。大阪乳児院を会場に府下の乳児院合同研修（児童虐待、親子支援に関する研修）を開催し、職員も参加しています。定期的な研修内容やカリキュラムの見直しのシステムを構築することを期待します。</p>	
<p>③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。</p>	a
<p>【判断した理由・特記事項等】 新任研修（OJTによる指導体制の確立）に始まり、経験年数別の研修、専門分野別の院内外の研修は情報を含めて多様な内容を提示しています。希望する研修への参加が可能となるように業務調整を行い、研修レポートの提出により個別の知識、水準の把握に努めています。スーパービジョン体制も確立しています。</p>	
<p>(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>	
<p>① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 併設する看護専門学校の実習生受け入れにより実習指導要綱マニュアルは充実しています。看護実習の指導者に対する研修は看護協会を通してしています。保育士は、実習校との連携で指導しています。看護実習だけでなく専門職種の特性に応じた実習プログラムの充実を期待します。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】 併設施設を含む法人にリンクしたホームページにおいて事業内容として日常の子どもたちの生活をはじめ、四季を通しての行事をプライバシーに配慮しながら画像で配信するなどわかりやすい情報公開となっています。第三者評価の受審結果も公開しています。準備中となっている収支報告の公開を期待します。	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】 大阪府の外部監査及び済生会の法人内部監査により事務、経理、取引などについての透明性と適正さを確保しています。それらの内容に関する職員への周知を期待します。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】 施設の立地条件から、地域住民との交流は困難ですが、2019年度から地域の保育所との交流を取り組んでいます。地蔵盆への参加や、併設の看護学校のお祭り、老人施設との交流などを行い子ども達の活動の場を広げる努力をしています。商業地区の中にあっても自然を見つけて（公園・広場）散歩する姿も観察しました。実践している内容に基づき地域との関わり方に対する考え方を文書化することを期待します。	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【判断した理由・特記事項等】 施設に併設している病院との連携で、ボランティアを積極的に受け入れています。ホームページにおいて「ボランティアさん募集」の呼びかけもしています。評価調査当日にボランティアの方が絵本の読み聞かせをしていました。受け入れに当たってのマニュアルを始め研修、コーディネーターは病院が主体となっています。今後は乳児院独自のボランティア受け入れマニュアル（援助・支援方法、衛生面への配慮など）の整備を図り、主体的な受け入れ体制の構築を期待します。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】 大阪府乳児院協議会、要保護児童対策地域協議会、児童虐待の再発防止団体（CRC）などと定期的に交流し協議・協働を行っています。子どもの状況に対応して福祉事業所、児童相談所などと定期的に協議を図り、カンファレンスを進めています。職員間では、会議と伝達を通して情報の共有をしています。施設の立地条件から派生する特性を考慮し、関係機関・団体との連携を体系化し図式化するなどの明示を期待します。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】 大阪乳児院は、梅田ターミナルに隣接した商業地区の中心地に位置し周囲を高い商業ビルに囲まれた地域にあるため居住している地域住民との交流活動は困難な状況です。全府的には一定の福祉ニーズ把握をしていますが、医療福祉センター（病院、看護専門学校、介護老人保健施設、特別介護老人ホーム）に併設した施設として地域の福祉ニーズや生活課題の把握を期待します。	
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】	

全府的な福祉ニーズに基づき地域交流事業としてベビーデイケア、ショートステイ、産前産後母子支援事業をしています。小児アレルギー疾患の専門資格を取得しているエドゥケーターが4名おり、小児科医の院長等の専門性を活かしてアレルギー教室も開催しています。施設・法人が有する人材の活用として災害派遣福祉チーム（DCAT）を組織しています。今後は、このような公益的事業の積極的な発信と共に事業の強化を期待します。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】 倫理面に気をつけた養育を進めており、大阪乳児院の倫理綱領を施設内各所に明示しています。施設内虐待や子どもの人権についての研修は特に重視しており、研修参加に向けた勤務体制の調整も行っています。毎週、個人の自己評価を行っています。目的を明確にし、養育に対する自己肯定感が高まるような、評価の視点、内容となることを望みます。		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】 個人情報保護マニュアルを規定し、入所時に知り得た個人情報についてはマニュアルに基づき施設内共有を図っています。情報の電子化管理に移行中であり、パソコンでの入力、開示については各職員パスワードを使用して管理しています。大舎制であり、対象が乳幼児である現状から、入浴やトイレなど快適とは言えない側面もありますが、可能な限り、快適な生活の場になるように努力をしています。また移転後の施設のあり方について、現状から見た改善点や職員の要望を反映するように検討をしています。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【判断した理由・特記事項等】 パンフレットやホームページを活用し、理念や基本方針を明示し、分かりやすい内容となるように努力すると同時に、適宜更新しています。施設見学については随時受け付けており、パンフレットを用いて分かりやすく施設紹介を行っています。保護者が安心して子どもを預けられるよう、説明時における言葉遣いにも配慮をしています。		
②	31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	a
【判断した理由・特記事項等】 家庭支援専門相談員（FSW）を中心としつつも、スタッフ全員で保護者の理解と同意が得られるように、保護者の状況も踏まえながら丁寧に行っています。保護者の自己決定を尊重した上で、保護者の意向は全て記録に残しています。意思決定が困難な保護者等には、保護者の理解度を踏まえ工夫を凝らし、対応しています。		
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】 保護者の意向や思いも考慮しながら、児童相談所と連携し、退所連絡票を作成し、支援の継続性、アフターケアに配慮し、移行を行っています。措置変更先の関係機関に文書を持って説明したり、ケースカンファレンスを実施する等、支援の継続性が保たれるように配慮しています。措置変更が決定した場合には、つなぎ保育を実施したり、措置先の担当者とも連絡を密に取り、子どもが新しい環境に安心してなじめるように、丁寧な引き継ぎをしています。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】 勉強会や部屋ごとの話し合いを日常的に行っています。担当児については毎月会議を持ち、分析・検討を行っています。子どもの状況の把握、支援については3ヶ月後に再評価する仕組みを構築しています。子どもの発達に課題があったり、対応の仕方について相談したい時は臨床心理士も交え、ケースカンファレンスを行い、情報の共有化と対応の共有化を図っています。		
(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
苦情マニュアルに沿って対応しています。保護者には、入所時に、苦情に関するアンケートボックスや意見箱を設置していることを書面で説明しています。アンケートボックスや意見箱に投函された内容に関しては速やかに対応し、改善策について施設内に明示しています。名前が記載された内容については、直接、返事もしています。苦情内容については、第三者委員にも報告をしています。		
②	35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
入所の案内では、多職種による相談が可能なおこと、「ご意見箱」について明文化してあり、また、説明もしています。保護者からの相談時は、子どもの様子を見ながら、話を聞いたり、個室で時間をかけて相談内容を聴いたり、臨床心理士も同席するなど保護者の状況、相談内容に臨機応変に対応しています。また、保護者が来院した時は、必ず担当者が挨拶を行い、子どもの状況を説明し、気になる点や困ったことがないか、確認しながら対応しています。		
③	36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
苦情処理マニュアルに「ご意見処理の対応方法」を記載しています。保護者からの質問や意向には、迅速に回答し、すぐに返事をしかねる場合には、日時を決めて返答する旨伝え、苦情処理委員会や、幹部会議に報告し、組織として速やかに対応しています。当機関が実施した保護者アンケートでも「いつも聞いていただいております。」「短期的、長期的 両方の面で相談にのって下さったり、アドバイスや助言をいただいております。」「私たちが困ったときにすぐ対応していただきました」などの意見から施設として組織的かつ迅速に対応していることを理解しました。		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
マニュアルを作成し、研修などを通じて周知しています。ヒヤリハット発生時には報告書を作成し、スタッフで話し合いの場を設け、情報の共有化、発生原因と対策について確認しています。事故が発生した場合には、インシデントレポートへの記入と発生要因と防止策、改善策を協議し、定期的に事故防止策の見直しも行っています。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
感染対策メンバーを中心に、感染対策、予防の指導、勉強会を実施し、マニュアルに従って職員が統一した対応と感染防止、拡大の予防に努めています。日常的にも、部屋ごとの勉強会でも徹底しており、子どもの安全確保体制を確立しています。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
防災委員を中心に毎月防災訓練を実施し、それをもとに体制の見直しをしています。訓練は併設している老健施設の応援や消防署の立ち入りもあり、火災・地震・津波の訓練を行っています。備蓄については、子どもとスタッフの必要物品と3日分の食料と水を事務・栄養部門で管理しています。災害派遣福祉チーム(DCAT)システムもあり、福祉関係団体との連携を図っています。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
障がい児や病虚弱児を積極的に受け入れており、療育的支援は、保育士と看護師の協業、施設長や臨床心理士による研修・勉強会を通じ、医療における専門性を蓄積し、各部屋での話し合い、部屋長会議等で深めており、自立支援計画表や月間目標の設定の中で検証しています。養育的支援の分野でも、「乳児院養育指針」などを基に標準的な実施方法を文章化し、取組んでいます。療育的支援と同様に養育的支援においても施設の持つ力量を発揮できることを期待します。		

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
---	----------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

日常的に部屋での話し合い、毎週の自己評価に加え、ケース会議や定期的な話し合いの場を設け、部屋長会議を設定しています。必要に応じて臨床心理士も話し合いの場に参加し、子どもの発達状況、スタッフの子どもへの関わり方についてアドバイスをしています。養育支援については、常に自立支援計画表、月間目標の内容で検証・見直しをしています。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
---	-------------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

自立支援計画の策定には、各担当者、臨床心理士、看護師など様々な職種の参加するケース会議を踏まえ、療育・養育的支援の視点から立案、策定しています。更に、部屋長による助言を経て最終的には院長が確認し、確定しています。発達に特性があり、支援・対応が難しい事例に関しては、院長や臨床心理士も参加する個別ケース会議を開催し、部屋のスタッフ全員が支援と対応を共有できるように取り組んでいます。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
---	-----------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

入所1ヶ月後に、ケース会議、家庭への訪問調査に合わせ、自立支援計画の策定、見直しをしています。策定、見直しについては、担当保育士、担当看護師が、家庭支援専門相談員や臨床心理士も交えたカンファレンスを行い、毎月の目標設定と検証を行いながら進めています。記録の電子化により、自立支援計画も施設全体で共有できるよう改善しています。緊急に変更が必要な場合は、その理由と見直す支援方針を部屋長と協議しながら策定しています。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
---	--	---

【判断した理由・特記事項等】

前回の第三者評価実施後児童記録が紙カルテからPCに改善し、記録方法もマニュアル化し、統一した記載方法による記録となり、職員間の情報の共有化を図っています。さらに、児童記録上での重要事項や養育・療育支援に必要な特記事項が強調できるようなフォーマットの開発にも取り組んでいます。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
---	---------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

個人情報マニュアル、文書管理規定などは、職員研修を通じ周知しています。PC内の個人情報はUSB等で持ち出すことはできず、印刷したものは院外に持ち出さず、破棄する際はシュレッダーにかけるなど個人情報管理を職員に徹底しています。保護者にも、入所時や初面会の折に個人情報の取り扱いについて説明をしています。進行中の児童記録などのPC管理については文書管理規定上における検討・見直しを期待します。

□

内容評価基準 (23項目)

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果	
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a

【判断した理由・特記事項等】

子どもの権利擁護については、乳児院の理念に規定し、理念は乳児院入口に掲示しています。子どもの最善の利益を目指した養育に関する理念を、職員が共通理解するために「乳児院倫理綱領」を活用しています。日々の養育を振り返るチェックポイントについては、「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」を基に、独自の項目を盛り込み自己評価をしています。以上の取り組みと合わせ、院長が講師となつての研修や勉強会を実施、職員の周知を図っています。

(2) 被措置児童等虐待の防止等

①	A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
---	-------------------------------------	---

【判断した理由・特記事項等】

不適切なかかわりについては、入職時や部屋会議でも適宜職員に説明をしていると共に、週1回の自己評価と部屋毎の話合いで防止に努めています。虐待防止マニュアルを定め、勉強会や研修を行い全職員が熟知する取組みをしています。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① A3 子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	b
【判断した理由・特記事項等】	
被虐待児への特別な配慮については、臨床心理士を交えた連携できめ細かなかかわりを心がけています。子どもとの愛着関係をしっかり育みたいという職員の思いとそのために勤務が終わった後にも関わっていることもであると職員ヒアリングで聞き取りました。保育士や看護師が入所から退所まで一貫してかかわる担当養育制をとっていますが大舎制及び夜勤を含む交代勤務のなかにあつて、食事、入浴、睡眠などの生活場面では担当制をとることは難しいこともあります。生活場面ではグループ分けなども活用して愛着関係確立の取組みにおいて改善や工夫の検討を希望します。	
② A4 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	b
【判断した理由・特記事項等】	
乳児以外は、遊びと食事の場所を別にし、少人数で安心して暮らせる工夫をしています。天気の良い日は、バルコニーや近隣のビル内の広場、周辺散歩や公園に出かけるなど自然とのふれあいや外気浴を取り入れる工夫をしています。生活や遊びをリードする保育士が自ら遊んだり、遊びを豊かにする工夫を望みます。また「自分のもの」といえる玩具、衣類の個別化の一層の充実を期待します。	
③ A5 子どもの発達を支援する環境を整えている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
子どもの発達について、院長を講師に研修を重ねています。また、臨床心理士・看護師など多職種の養育者が子どもにかかわり、子どもの気持ちを受け止める対応をしています。研修での成果を保育の計画の中に活かしながら、さらにきめ細かく、タイミングよく子どもの要求をキャッチするための対応の工夫や、子ども同士のかかわりへの援助方法などの見直しを期待します。	
(2) 食生活	
① A6 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
授乳についての基本的な援助方法やマニュアルを作成し、施設内で共通理解できるように工夫をしています。一人ひとりの状態に応じた授乳を実施し、1対1の抱っこでの授乳を心がけています。今後も授乳時一人飲みをさせないよう配慮や工夫の再検証を望みます。また、夜間の授乳時の子どもへのかかわりの充実を望みます。	
② A7 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】	
離乳食についてのマニュアルを整備しています。離乳食の意識や具体的な援助方法なども、該当クラスに掲示し、誰もがいつでも確認できるように配慮しています。離乳食期の大事さや進め方などは、院長が講師で看護師・保育士・栄養士・調理士などが参画し学習しています。咀嚼や嚥下などに問題がある場合は、栄養士や医師との相談だけでなく、必要に応じて言語療法士がフォローをしています。	
③ A8 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	b
【判断した理由・特記事項等】	
食事をゆっくり楽しく食べる工夫として、生活スペースとは別の部屋を使用し、少人数で食事をしています。また、保育士だけでなく、看護師・調理員・事務担当職員なども子どもにかかわっています。クラスごとに食事を取るために生じる時間差から、献立により食事が冷めてしまうこともあるので温かい物は温かく出す工夫を、今後も追求し続けることを望みます。さらに、個々の子どもに応じた椅子の高さに配慮することを期待します。	
④ A9 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
【判断した理由・特記事項等】	

アレルギー児への対応は院長である医師の指示で進めています。必要に応じて入院して対応することもあり、丁寧な対策を取っています。アレルギー食は除去食を提供しています。食事への興味や関心を育てるために、稲を育てたり、いちご狩りや芋掘りの体験に出かけたり、ホットケーキやカレーづくり・とうもろこしの皮むきなど多彩な取り組みをしています。

(3) 日常生活等の支援

① A10 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。

b

【判断した理由・特記事項等】

誕生日プレゼントに子どもの担当者が衣服を購入し、個別化への取り組みとして大切にしています。靴下など細部の個別化や収納については、工夫や改善を望みます。また、個々の子どもの発達や動きに合った衣服への配慮を希望します。

② A11 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。

b

【判断した理由・特記事項等】

建物の構造上明るさの調節は困難ですが、ランタンを使用し居室は消灯、隣室の電気を付け子どもの顔色が把握できるように調整しています。入眠時の職員への対応については、保育士・臨床心理士も含めた会議で丁寧な話し合いをし、細かい配慮をしながら子どもに対応しています。乳児が夜間一時的に覚醒したときには穏やかに再入眠できる工夫や、緊急時の対応の必要性からも夜間体制の工夫と充実を望みます。

③ A12 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。

b

【判断した理由・特記事項等】

入浴は毎日行い、清潔を保っています。沐浴・入浴のマニュアルを整備し、発達や発育など個々の子どもの状況を把握しながら、実施しています。「身体の違いに気付くようになった子どもと職員と二人で入浴していくことを試みる」と養育記録にも記しています。今後は、安全管理や援助方法、子どもとのスキンシップのより充実のためにも、職員と一緒に入浴することの工夫を希望します。移転後に検討している入浴時間については、実施していくことを期待します。

④ A13 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。

b

【判断した理由・特記事項等】

おむつ交換の際には、ことばかけを大切に子どもにかかわっています。おむつからパンツへの移行のめやすを決めていますが、年齢を重視するのではなく、個人差を大事にしながら援助をしています。移転にあたっては、男児用便器の設置と子どもの人数に応じた便座数の設置を期待します。

⑤ A14 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。

b

【判断した理由・特記事項等】

プレールームやバルコニーでの遊び、近隣の公園に出かけ自然の中での遊びなど、様々な工夫をしています。養育者の役割として玩具係を決め、月1回の会議で玩具や絵本についての話し合いをしています。個別の玩具をクリスマスにプレゼントするなどの配慮をしていますが、その玩具を十分に活用したり楽しめる、さらなる工夫を期待します。玩具は自由に出し入れできますが、絵本も同様に出し入れでき、触れる工夫を望みます。

(4) 健康

① A15 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。

a

【判断した理由・特記事項等】

子どもの健康状態の把握や対応については、院長をはじめ看護師・保育士が連携を図る体制が整っています。看護記録を作成し、予防接種も計画的に行い、日々の健康の変化も把握しています。SIDSの学習も院内でし、睡眠時は15分ごとの見回りを行い、安全に配慮しています。必要に応じて、併設している病院の受診をしています。

② A16 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。

a

【判断した理由・特記事項等】

特に配慮が必要な障がい児、病・虚弱児は、24時間対応できる部屋で養育をしています。発達がゆっくりな子どもに対しては、併設している病院から理学療法士が毎日来院して、課題チェックをし、保育士・看護師・臨床心理士などが会議で共有し、発達支援をしています。子どもの急変時のマニュアルを整備し、対応できるシステムを構築しています。

(5) 心理的ケア

① A17 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。

a

【判断した理由・特記事項等】

自立支援計画の策定や毎月作成する月間保育記録など担当保育士や看護師と協議、情報を共有しながら支援を進めています。心理的支援が必要な子どもや保護者に対しては、プレイセラピーやカウンセリングを臨床心理士が実施しています。時間が許す時はクラスを回り、子どもたちの様子を観察し、気づきと関わり方を保育士等にアドバイスしています。家族からの希望や、必要な時には、臨床心理士と話し合いが持てるようにしています。

(6) 親子関係の再構築支援等

① A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

a

【判断した理由・特記事項等】

家族の面会時、職員が付き添って子どもとの関わり方を観察し、家族の子どもへの関わり方や育児方法へのアドバイスを行っています。気になることがあれば家庭支援専門相談員や臨床心理士に相談し、連携しながら支援を進めています。家庭支援専門相談員は、保護者の意向や思いを傾聴し、日常生活の様子を伝え、希望があれば、写真を渡したりしながら、家族との信頼関係を築くように努めています。家族との関わりについて配慮すべき点があれば職員全体で情報を共有し、統一した対応ができるよう徹底しています。

② A19 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。

a

【判断した理由・特記事項等】

家庭支援専門相談員が中心となり、子ども家庭センターと協議しながら外泊などの設定を行っています。児童相談所、家庭支援専門相談員や臨床心理士、保育士、看護師等関係職種、関係機関の間で、自立支援計画やケース会議、訪問調査での情報共有のシステムを確立しています。面会や外出・外泊などの際の保護者との関わり方についても、共有した情報に基づき対応をすることを徹底しています。

(7) 養育・支援の継続性とアフターケア

① A20 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。

a

【判断した理由・特記事項等】

退所に向けて、面会や外泊、慣らし保育を重ね、退所先は子どもの発達、家庭状況によって、子ども家庭センターと連携しながら、選択しています。退所先が自宅の場合は、地域や関係機関とカンファレンスや引き継ぎを行っています。施設の場合は、退所後決められた期間内に、担当保育士が面会し、子どもの様子を見、アフターフォローと情報提供をおこなっています。里親の場合は、定期的に里親支援相談員が面会に行き、子どもの様子を見るなど、きめ細かい支援を展開しています。

(8) 継続的な里親支援の体制整備

① A21 継続的な里親支援の体制を整備している。

a

【判断した理由・特記事項等】

里親支援専門相談員を配置し、地域との連携、ファミリーホームや里親支援、職員への里親に関する研修会などを実施しています。今年度より、乳児院職員による週末里親を開始するなど、里親支援の強化も図っています。当機関実施のアンケートにおいて里親の方は「子どもを預かるまで何度も何度も面会に行きその度に子どもに大泣きされ、すごく心が折れることもありましたが、先生方のはげまし、やさしい言葉がけ、子どもの好きな物とか教えていただき少しずつなれていきました。今でも時々おじゃまして先生方の顔を見に子どもと行っています」と記し、そこからも丁寧な対応をしていることが理解できます。

(9) 一時保護委託への対応

① A22 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。

a

【判断した理由・特記事項等】

入所時は必ず看護師が対応し、感染症や既往、今後の受診についてのアセスメントを行い、小児科受診も行っています。対象が乳幼児ということもあり、措置児と一時保護児童を区別することなく、クラスに受け入れており、一時保護後の養育環境についても、在院期間が短いゆえに、より緻密なアセスメントをしています。こうした一時保護委託の対応については、大きく評価できます。

② A23 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。

b

【判断した理由・特記事項等】

夜間や祝日を含め、緊急一時保護を受け入れる体制ができており、全職員がマニュアルに基づいて対応しています。入所時は必ず看護師が対応し、子どもの状態についてアセスメントし、小児科受診に繋げています。観察室は活用していませんが、保護当初は、看護師が中心となり、医師と連携しながら、特に注意をはらって、子どもの特性や状況把握に努めています。